長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称: お告げの聖母保育園	種別: 認可保育園
代表者氏名: 赤尾津奈恵	定員(利用人数): 140名
所在地: 長崎県長崎市中町1-7	
	Tel: 095-823-1810

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 保育の質の向上に向けた積極的な取り組み

園長は園の将来を見通しながら、経営分析を行っている他、保育に関して、良質な保育が提供できるよう取り組んでいる。一例としてキッズリーと称するITソフトの導入がある。従来の手つなぎ、連絡帳やお便りに加え、システムを導入したことにより、さらに日常の子どもの様子をスピーディーに保護者へ提供することができるようになっている。また、保護者のニーズ収集に積極的であり、年度末に家族アンケートを実施し、保育の満足度を尋ねている他、運動会や夏祭りの運営内容について保護者の意見を取り入れ、さらに充実し盛大な行事となっていることは園の優れた点と言える。

2. 一人ひとりの子どもの成長を支える取組み

各クラスのマニュアルは園全体の業務マニュアルを基に、保育士の業務の流れや子どもの対応方法等を明示した保育の標準的実施方法として作成している。

更に子どもの年齢に応じた配慮や保育の工夫を加え、クラスミーティングで内容の見 直しや確認を行い、日常的に活用している。

このように保育の一定水準や内容を保ち、更に配慮や工夫を加えたクラスのマニュアルを確立している本園の取組みは高く評価できる。

また、個別指導計画を園児全員分作成し、一人ひとりの子どもの成長に応じた指導に努めている。その指導計画の振り返りの中で保育の実施方法を変更した方がいい場合等、職員の意見や提案を取り入れ、その都度、クラスのマニュアルに反映しており、園全体で一人ひとりの子どもの成長を支える取組みを実践していることは、園の特筆すべき点である。

3. 充実した食育と個々に応じた食事の配慮

全体的な計画の中に食育推進の項目を明示しており、それに基づき食を通じて子どもたちの食生活の基礎を育むための具体的な目標を掲げた食育年間計画を策定してい

る。

計画は調理員とクラス担当職員が話し合い作成しており、年齢別に米作りやプランターに野菜を植え収穫を体験している。子どもたちは、収穫した野菜の味や食感を楽しみながら意欲的に食べており、バイキングでの配膳体験でマナーを学ぶ等、食に関して積極的に取組んでいる。また、行事食では十五夜には、うさぎに模ったスイートポテト、七夕には素麺に色を付ける等、見た目の工夫は子どもたちの食欲をそそっている。

さらに、食事の提供は子どもの体調に応じて形態、調理法等に配慮している。特に 離乳食に力を入れており、段階的に初期、中期、後期と分け、毎月の献立表と一緒に食 材チェック表を家庭に渡し、必ず家庭で試した物を確認し園で提供する等、保護者と 連携して慎重に進めている。

このような充実した食育や個々に応じた食事の配慮は、子どもの食に対する興味関心を高めることに繋がっており、本園の特長といえる。

◇改善を求められる点

1. 保育の質の向上に向けた組織的にPDCAを動かす取組み

園では、職員に向けて自己評価を年2回実施しているが、全職員への実施に至っていない。また、セルフチェックシートを用いて職員一人ひとりが個人目標を作成する機会を設けているが、評価する仕組みが無い。

また、園の業務マニュアル、相談・意見に関するマニュアル、不審者マニュアルなど整備しているものの、定期的な見直しが行われておらず、解決の手順についても記載の仕方等、検討の余地がある。

園の体制としてP(PLAN)D(DO)が動いており、チェック体制及び評価から PDCAを動かす取組みを検討し、保育の質向上へ繋げることを期待したい。

2. 地域の子育て世代との交流及びニーズの把握から始める地域交流

園の周囲は商業・企業の建物が多いため、園児の和太鼓演奏や郵便局のイベントなど招かれている。ただし、園庭の広さなどから園庭開放など園の専門性を活かした地域交流の機会を積極的に設けていない。また、自治会を通して地域情報の把握はしているが、身近な交流には至っていない。身近な地域の子育て世代とかかわりを持つことから始めるなど、地域ニーズを把握し、地域との交流に繋げることが待たれる。

3. 更なる不審者対策

園の敷地内には教会があり、観光客も多いため門扉を施錠することは不可能であるため、危険を感じたら、すぐに玄関等を施錠している。また、園舎の周囲複数箇所に防犯カメラを設置しており、園舎内で確認できる設備が整っている。

園では不審者対応のマニュアルを整備し、不審者侵入時の合言葉など工夫し、避難 する訓練も行っている。

ただし、マニュアルに関して必要に応じて見直しを行っているが、定期的な見直しは行っていない。園の玄関は常時開錠しており不審者侵入の不安が残るため、多様な場面を想定した訓練を行うことなど、子ども・職員の安全確保のために更なる不審者対策に関する検討・取組みが望まれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けることによって、職員間による話し合いが密に行われ、職員1人1人の保育に対する、また、子どもや保護者様に対する意識が変わると共に、職員間の仲間意識もさらに強くなり、理念に基づく熱意も高まる中で取り組むことができました。

今回、評価結果報告を受けて、あたりまえのように実践してきた保育内容が文字となり、評価結果によってより可視化されたことで、はっきりとした意識付けと私たちの進むべき方向性を新たに確認することができました。評価の高い内容は、さらに高められるように努め、改善を求められる内容に対しては、職員間において検討を重ねながら、改善していけるように努力していきたいと思います。まず、マニュアルの見直しや PDCA のサイクルがスムーズに行われるように、取り組んでいきたいと思います。

また、保護者様からのアンケートの結果より、貴重なご意見を頂き感謝すると共に、まず、子どもたちの日常の様子を今後も保護者様に日々伝えていくことに努めていくようにと、職員が決意を新たにすることができました。

第三者評価を受けて、子どもたちの最善の利益のために、今、私たち職員及び園は、何をすべきか、を確認し方向付けを頂きました。感謝いたします。

- 5. 各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)
- <u>6. 利用者調査及び書面調査の概要</u> (別紙)